

2022年10月6日

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

本日、当社は、広島市が発注した学校用コンピュータ機器等の入札等における独占禁止法違反に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたのでお知らせいたします。

本件に関し、お取引先をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを謹んで深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の排除措置命令及び課徴金命令を厳粛且つ真摯に受け止め、経営者、従業員一丸となり、コンプライアンス経営を推進し、再発防止に向けた取り組みを一層強化し、信頼回復に努めてまいります。

株式会社 立芝
代表取締役社長 田中 修司